

全区民へ12万円の給付 申請が始まります



9/29 区長へ新型コロナ対策について緊急要望！
左から副区長、区長、米田幹事長、大串

企業・事業主へ区独自の家賃支援の3点です。(上写真)その後の臨時議会に全区民を対象とする特別支援給付金12万円が提案され、9/1全会一致にて可決成立となりました！新型コロナによる収入減により、生活費や家賃の支払いが大変、事業継続が困難などの切実な声に少しでもお応えすることができればと思います。

◆ 給付金の申請について

- ◇ 対象は、① 今年4/27千代田区に住民票があった方。ただし、令和2年10/26までに区外に転出・死亡された方は対象外となります。
- ② 来年4/1までに生まれた子どもも対象です。
- ◇ 給付額は一人につき12万円です。
- ◇ 申請書は区から11/17に発送されます。11/18から受付開始となり、原則世帯主の方に代表して申請していただきます。給付金は申請者の本人名義の銀行口座へ世帯の給付対象者の方の分をまとめて振り込みます。
- ◇ 世帯主以外の方が個別に給付を希望する場合は別途手続きをお願いします！

◆ 申請に必要な書類は

1. 区から郵送された申請書
2. 振込先口座の確認書類
3. 本人確認書類の写し

◆ 詳細に関するお問合せは

千代田区特別支援給付金コールセンターまで

03-5211-4300

開設時間 8時半～17時まで(土日祝日を除く)

- ◇ <https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kurashi/sodanmadoguchi/tokubetsushien-kyuhukin.html>

要支援者の方へ防災ラジオ が配付されます！



10/28、担当課長より防災ラジオの説明を受ける
左から、米田かずや、大串ひろやす

区の防災ラジオの配布がいよいよ来月から始まります。都心区共通の課題ですが、スピーカーから防災行政無線が聞こえないというものです。昨年の台風19号は特に千葉県に大きな被害を及ぼしましたが、その教訓がまさに情報の受発信がありました。昨年の決算特別委員会でこのことを取り上げ、防災ラジオを支給配付するよう質問しました。(大串) 実現できましたこと、ご相談いただいた皆様のお陰です。これからも区民の命を守るため防災対策に全力で取り組んでいます！

◆ 防災ラジオ配布のお知らせ

- ◇ 対象は、避難行動要支援者名簿に記載の方。(基準日は令和2年10/1) 対象者へは「お知らせ」が郵送されています。
- ◇ 配送時期は令和2年12月～令和3年2月を予定
- ◇ 防災ラジオは東京テレメッセージ(株)製です。
- ◇ 配送住所は、住民基本台帳記載の住所となります。

◆ サポートを必要としている方は

災害時に自力で避難することが難しく、近隣にお住いの方のサポートを必要としている方は「変更申請書」を提出することによりそのサポートする方へ防災ラジオを送付します。

◆ 詳細に関するお問合せは

千代田区政策経営部災害対策・危機管理課まで

03-5211-4187

開設時間 8時半～17時まで(土日祝日を除く)

編集後記

今回は、私たち公明党議員団として報告すべきことがたくさんありました。国への意見書「核兵器禁止条約への批准を求める意見書」を提出したこと、令和元年度決算の認定に賛成したことなどです。これらについては、個人の「通信」や街頭などで二人してしっかり報告してまいります。今後とも区民のため全力で働いてまいります！

公明党議員団 米田かずや、大串博康